

しとく 知っ得!かしこい消費者

[編集・発行] 台東区区民部 暮らしの相談課 消費者担当

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 TEL03-5246-1144

インターネット みなさんは、どのように使っていますか？

スマホや
タブレットで
ネット検索



友だちと
チャットや
オンラインゲーム



写真や動画を
SNSにとうこう



とても便利なインターネットですが 正しく使わないと、危険もたくさんあります

1. マナーを守ろう

学校や、ふだんの生活と同じように、インターネットを使うときにも、ルールやマナーがあります。

家族の人と、ルールやマナーについて話し合い、決められたルールはかならず守りましょう。

2. 人をきずつけないか、送る前に見直そう

インターネットに、だれかの悪口や、相手をきずつける書きこみをしないようにしましょう。書きこみをするときには、それが書きこんでもよい内容なのか、考えましょう。

ホームページの文や写真は、作った人のものなので、勝手にコピーして使ってはいけません。マンガやアニメのキャラクターを、勝手に使うことも、著作権ちよさくけんいはんになることがあります。



3. 個人情報や写真をのせない、教えない

一度インターネットにのせた内容は、消すことができません。自分や友だちの写真、名前や住所、学校名などの個人情報をのせたり、よく知らない相手に教えてはいけません。

もし、だれかに、はだかや下着の写真を見せてほしいといわれても、送ってはいけません。



4. ネットで知りあった人とは会わない

SNSなど、ネットで知りあった人とのトラブルがふえています。同じ小学生だと思って会いに行ったら、知らない大人がいて、こわい思いをしたというような事件もあります。ネットで知りあった人と会ってはいけません。



5. 使いすぎないように、けじめをつける

食事中にインターネットをしたり、夜おそい時間まで友だちとメッセージのやりとりをしていませんか？

すいみん時間がへると、体や心の具合が悪くなります。

インターネットは時間を決めて、ルールを守って使いましょう。

オンラインゲームの課金^{かきん}など、お金がかかるサービスを使うときは家族に相談しましょう。

最初は無料でも、強くするために有料のアイテムがほしくなり、家族にないしよでたくさんのお金を使ってしまった、というトラブルがふえています。



ご家族の方へ

トラブルから子どもを守るためには、インターネットの危険性やマナーについて話し、ルールを決めることが大切です。

子どもが利用する機器に、フィルタリング^{※1}やペアレンタルコントロール^{※2}の設定を行い、アプリをインストールする際には、ご家族の方が確認するようにしましょう。

また、子どものアカウント名などを確認しておき、どのようなやり取りや、投稿をしているか、内容を時々チェックしましょう。

アカウントや機器を子どもと共有する場合は、クレジットカード情報を削除しましょう。クレジットカード情報が登録されていると、子どもでも簡単に高額な課金ができる場合があります。

参考サイト：政府広報オンライン「インターネットの危険から子供を守る」
https://www.gov-online.go.jp/cu_internet_kodomo

※1：未成年にふさわしくない有害な内容のウェブサイトにアクセスできないようにすること

※2：性描写や暴力表現など、未成年に好ましくない内容のサービスやコンテンツを閲覧できないように、保護者が利用制限をかけること



トラブルになったら1人でなやまずに、家族や台東区消費生活センターに相談しましょう

台東区消費生活センター 03-5246-1133 月~金 9:00~16:00